

## 政府・与党の「改革疲れ」

一橋大学教授 高山 憲之

保険料固定方式 昨年 12 月 5 日に発表された厚生労働省「年金改革の骨格に関する方向性と論点」の提案は、マスコミではこのように通称され紹介されている。この命名は厚生労働省年金局によるものの、誤解を招きかねない用語である。年金保険料は現在の水準で固定され、その引き上げは今後いっさいないように素人が錯覚しやすいからにほかならない。

年金保険料は 2004 年以降、毎年小刻みに引き上げていく。そして厚生年金の場合にはそれが 20% 程度に到達した時点で固定し、それ以降、年金保険料の引き上げはいっさいしない。国民年金保険料も同様に引き上げていき、それが月額 1 万 8100 円に到達した時点で固定する。これが新提案の具体的内容である。

年金保険料は従来と同じように今後とも引き上げていく。年金保険料が固定されるのは 10 数年先の話である。遠い将来において年金保険料を不変のまま維持するというスタンスは従来の年金財政再計算でも想定されていた。それだけを取りあげるかぎり特段に目新しい話ではない。次回改正に向けた提案の新味は、社会・経済に予想外の変動が生じて、その分は給付サイドで自動調整し、年金保険料の引き上げはしないとした点である。

年金保険料を今後とも当分の間、引き上げつづける。そして、その水準を現状の約 1.5 倍まで引き上げる。日本の社会と経済がどのような状況であっても、年金財政を安定させるために必要な措置である 新提案のなかで、むしろその是非を徹底して議論してほしいのはこちらの方である。深刻なデフレに苦しんでいる日本経済のことなどお構いなしに年金財政至上主義を貫いて、本当によいのだろうか。

次回改正に向けた提案には 2004 年以降の年金保険料を長期的に法定化することも、さりげなく盛り込まれている。従来における保険料の法定は向こう 5 年間だけであった。大きな方針転換である。5 年おきに年金保険料の引き上げを提案しつづける。不人気であることを承知しながら、関係者に理解を求め、頭を下げまわる このことに政府と与党はもはや疲れはて嫌気がさしてしまったのだろうか。このような不人気な提案は次回をもって最後としたい。そのような政府・与党の思いがにじみでた提案である。

社会・経済の変化に柔軟に対応する 年金給付面ではこの点で新機軸を提案しているのとは対照的に、年金負担面では柔軟であるどころか、きわめて硬直的な対応に終始する。どうみてもアンバランスではないか。